

令和7年度からの ごみ処理手数料(素案)について

条件別にみるごみ処理手数料について

家庭系一般廃棄物

○有料指定袋

1. 生ごみ・燃やせないごみの手数料が上がる。
2. 燃やせるごみの手数料は条件によって変動する。
3. 生ごみと燃やせるごみの手数料が逆転する。（生ごみ > 燃やせるごみ）

○粗大手数料算定基礎原価・直接搬入手数料

1. 燃やせるごみと燃やせないごみの直接搬入手数料が逆転する。
2. 燃やせないごみの粗大手数料算定基礎原価は上がり、直搬手数料は下がる。

条件別にみるごみ処理手数料について

事業系廃棄物

○事業系一般廃棄物

1. 資源物・生ごみ・燃やせるごみの手数料が上がる。
2. 燃やせないごみの手数料は条件によって変動する。
3. 燃やせるごみと燃やせないごみの手数料が逆転する。

○産業廃棄物

1. 燃やせるごみの手数料は上がる。
2. 燃やせないごみの手数料は条件によって変動する。
3. 燃やせるごみと燃やせないごみの手数料が逆転する。

条件別にみるごみ処理手数料について

考察

1. 手数料が大きく変動するものがある。
⇒市民や事業者の受容性や近隣市の手数料との料金水準の均衡性を考慮
2. 現行の手数料の格差が逆転する。
⇒適正分別や再資源化の促進が困難
3. 粗大ごみ手数料の値上がりとごみ処理場への直搬搬入手数料の値下がり
⇒提言内容（ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書）におけるごみ処理場への市民の直接搬入台数を抑えるような取り組みには繋がりにくい。

令和7年度からのごみ処理手数料(素案)について

ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書や、地区懇談会及び排出事業者説明会報告書、考察内容に基づき、新たな手数料算定手法を検討する必要がある。

- ①ごみ種で現行の手数料の格差が逆転しない手法。
- ②手数料を負担する市民や事業者が理解しやすい手法。

【新たな手数料算定手法（案）】

家庭系や事業系など全体の処理経費に対する手数料負担割合を基に、適正分別や再資源化を促進できるごみ種別の手数料の格差を踏まえて手数料の設定する手法。

令和7年度からのごみ処理手数料(素案)について

新たな手数料算定手法について

1. 処理経費

⇒参入する経費は？

2. 処理量（見通し）

⇒一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理量の変更案）で良いか。

3. 手数料の格差

⇒ごみ種別の格差はどうか。（拡大、縮小、維持）

4. 負担割合

⇒これまでの家庭系：1/3 事業系一廃：2/3 産廃：3/3は
維持するのか。変更するのか。